

令和7年度長崎県職員採用試験施行計画（選考試験）

令和7年8月 長崎県人事委員会

| 試験区分                         | 試験職種  | 受験資格  | 試験案内配布開始日 | 受付期間                      | 1次試験     |                              |           | 2次試験                |                      |        |
|------------------------------|---|---|-----------|---------------------------|----------|------------------------------|-----------|---------------------|----------------------|--------|
|                              |   |   |           |                           | 試験日      | 試験種目                         | 合格発表時期    | 試験日                 | 試験種目                 | 合格発表時期 |
| 大学卒業程度                       | 行政<br>〔社会人経験者〕<br>(一般)  | 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、民間企業又は公的機関における職務経験年数が平成30年5月1日から令和7年4月30日までの間に通算5年以上ある者。【学歴不問】   | 4月15日(火)  | 5月1日(木)<br>～<br>5月16日(金)  | 6月15日(日) | SPI3(基礎能力検査)<br>論文試験又は専門論述試験 | 6月30日(月)  | 7月下旬<br>～<br>8月上旬   | 適性検査<br>人物試験         | 8月下旬   |
|                              | 交通局事務<br>〔社会人経験者〕<br>(一般)   | 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、民間企業又は公的機関における職務経験年数が平成30年5月1日から令和7年4月30日までの間に通算5年以上ある者。【学歴不問】   |           |                           |          |                              |           |                     |                      |        |
|                              | 水産<br>〔社会人経験者〕<br>(U・Iターン)  | 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く水産業又は食品分野の民間企業又は公的機関において、水産業に関する企画、立案、水産業指導、流通等の専門的業務の職務経験年数が平成30年5月1日から令和7年4月30日までの間に通算5年以上ある者。【学歴不問】  |           |                           |          |                              |           |                     |                      |        |
|                              | 農業<br>〔社会人経験者〕<br>(U・Iターン)  | 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く農業又は食品分野の民間企業又は公的機関において、農業に関する企画、立案、農業指導、流通等の専門的業務の職務経験年数が平成30年5月1日から令和7年4月30日までの間に通算5年以上ある者。【学歴不問】   |           |                           |          |                              |           |                     |                      |        |
|                              | 林業<br>〔社会人経験者〕<br>(U・Iターン)  | 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く森林土木や林業分野(木材産業を含む)の民間企業又は公的機関において、現場管理等の職務経験年数が平成30年5月1日から令和7年4月30日までの間に通算5年以上ある者。【学歴不問】  |           |                           |          |                              |           |                     |                      |        |
|                              | 農業土木<br>〔社会人経験者〕<br>(U・Iターン)  | 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く農業土木や土木分野の民間企業又は公的機関において、現場管理等の職務経験年数が平成30年5月1日から令和7年4月30日までの間に通算5年以上ある者。【学歴不問】   |           |                           |          |                              |           |                     |                      |        |
|                              | 土木<br>〔社会人経験者〕<br>(U・Iターン)  | 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く土木分野の民間企業又は公的機関において、現場管理等の職務経験年数が平成30年5月1日から令和7年4月30日までの間に通算5年以上ある者。【学歴不問】  |           |                           |          |                              |           |                     |                      |        |
|                              | 建築<br>〔社会人経験者〕<br>(U・Iターン)  | 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、二級建築士の資格を有し、長崎県外に本社等を置く建築分野などの民間企業又は公的機関において、設計、工事監理及び現場管理等の職務経験年数が平成30年5月1日から令和7年4月30日までの間に通算5年以上ある者。【学歴不問】   |           |                           |          |                              |           |                     |                      |        |
|                              | 電気<br>〔社会人経験者〕<br>(U・Iターン)  | 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く電気分野の民間企業又は公的機関において、職務経験年数が平成30年5月1日から令和7年4月30日までの間に通算5年以上ある者。【学歴不問】  |           |                           |          |                              |           |                     |                      |        |
| 社会福祉<br>〔社会人経験者〕<br>(U・Iターン) | 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉主事又は児童福祉司の任用資格を有し、長崎県外に本社等を置く社会福祉施設、医療機関、介護サービス事業所、公的機関において、相談・支援業務の職務経験年数が平成30年5月1日から令和7年4月30日までの間に通算5年以上ある者。【学歴不問】 |   |           |                           |          |                              |           |                     |                      |        |
| 障害者対象<br>(高校卒業程度)            | 一般事務<br>教育事務<br>警察事務  | 昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、以下のいずれかに該当する者。<br>ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者<br>イ 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)の交付を受けている者<br>ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者<br>エ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された者<br>オ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 | 8月1日(金)   | 8月25日(月)<br>～<br>9月12日(金) | 11月2日(日) | 教養試験                         | 11月13日(木) | 11月下旬<br>～<br>12月上旬 | 適性検査<br>作文試験<br>人物試験 | 12月中旬  |

(注) 日本国籍を有しない者(大学卒業程度「電気」を除く。)及び地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者は受験できない。